

放課後 児童クラブ

令和6年度の 入所者を募集します

放課後児童クラブは、仕事などのため保護者が昼間家庭にいない児童を対象に、小学校の余裕教室などを利用して、適切な遊びや生活の場を提供し、児童の健全育成を図る事業です。

各クラブは、市が運営主体に委託し、市の委託料と保護者から徴収する保育料などで運営しています。

問い合わせは子育て支援課子育て支援係（☎471150）

●対象児童

小学校・義務教育学校（黒

保根学園）の1年生～6年生

※令和6年度に在籍する児童

●開所日・時間

月～金曜日 放課後～午後7時

土曜日、長期休暇、休校日など 午前7時30分～午後7時

●閉所日

日曜日、祝日、お盆、年末年始、台風や大雪などの自然災害時、感染症などによる学校閉鎖時など

●利用方法

次の1～3のいずれかを選択してください。

1. 通年で利用する（長期休暇含む）

2. 長期休暇のみ利用する

各クラブが、次のいずれかを選択し、受け入れます。

受け入れ方法① 長期休暇の該当する月の初日から末日まで受け入れ（例・夏休みは7月1日から8月31日まで）

受け入れ方法② 終業式の日から始業式の日まで受け入れ

3. 週・月に数回利用する（一時的な利用も含む）

※各クラブの判断により、実施していない場合があります。

●申込方法

2月29日（木）までに、利用を希望するクラブに、直接入所申込書などを提出してください。



【撮影協力】
菱の実クラブ

支援員からの メッセージ



子どもたちが安心・安全に過ごせる環境づくりを心がけています。また、季節ごとのイベントも開催して、楽しい時間を過ごせるよう、支援員一同努力しています。

お気軽にお問い合わせください。

須田支援員（菱の実クラブ）

3月以降も各クラブで入所申し込みを受け付けますが、その場合、児童が加入する傷害保険の手続きなどに時間を要するため、4月1日から入所できない場合があります。

ください。入所申込用紙などは、各クラブと市ホームページにあります。



放課後児童クラブ一覧

場所	クラブ名	電話番号
境野小	四ツ葉第1・2クラブ	44-0607
東小	若葉クラブ	47-2663
相生小	あおぞらクラブ	53-8953
	えのきクラブ	52-0079
旧天沼幼稚園 (天沼小隣)	第1・2・3あまぬまクラブ	54-6133
川内小	ニューたんぼぼクラブ	65-5252
神明小	のびのび・のびっ子クラブ	53-4116
広沢小	第1・2広沢なかよしクラブ	55-1236
菱小	菱の実クラブ	47-1003
南小	南小学校第1・2放課後児童クラブ	22-7415
西小	かがやき放課後第1・2クラブ	47-6654
桜木小	さくらクラブ	55-0105
北小	北小っ子放課後クラブ	46-2020
梅田南小	清流クラブ	20-5017
新里東小	新里東小学校放課後児童クラブ第1・2クラブ	74-6787
新里中央小	新里中央小学校放課後児童クラブ第1・2クラブ	74-6786
新里北小	新里北小学校放課後児童クラブ	74-6785
黒保根学園	黒保根学童クラブ	96-2201

利用方法別保育料など

1 月額保育料、おやつ代・教材費

区分	学年	保育料①	おやつ代・教材費②	合計(①+②)	
一般家庭	1人目	1~3年生	7,000円	9,000円	
		4~6年生	6,000円	8,000円	
	2人目	1~3年生	4,000円	6,000円	
		4~6年生	2,000円	4,000円	
ひとり親家庭	1人目	1~3年生	4,000円	6,000円	
		4~6年生	2,000円	4,000円	
	2人目	1~3年生	2,000円	4,000円	
		4~6年生	1,000円	3,000円	
	3人目以降		1~6年生	無料	2,000円

※3人目以降は、対象要件を満たしている場合、無料

2 長期休暇保育料

受け入れ方法①＝上記1の金額に次の額を加算	
春休み(3・4月)、冬休み(12・1月)	月1,000円加算
夏休み(7月)	2,000円加算
夏休み(8月)	3,000円加算
受け入れ方法②＝次の額を徴収(おやつ代・教材費込み)	
春休み(3・4月)、冬休み(12・1月)	5,000円
夏休み(7・8月)	15,000円

3 一日預かり保育料(おやつ代・教材費込み)

月曜日から金曜日まで	700円
土曜日、長期休暇、休校日など	1,000円

※ひとり親家庭の1人目・2人目、一般家庭の2人目は半額。3人目以降は保育料無料で、おやつ代・教材費として1日あたり100円を徴収。

希望する人は、各クラブへ問い合わせいただくか、市の登録制度をご利用ください。問い合わせは子育て支援課子育て支援係(☎471150)へ。

●**募集条件**

年齢要件 65歳未満の人
勤務場所 各クラブ
勤務日 月曜日から土曜日までの間の希望日
勤務時間 月々金曜日：午後2時から7時までの希望時間帯、土曜日・長期休暇なし



募集します

各クラブの
支援員・補助員

●**登録制度とは**

登録制度は、登録した人の希望勤務条件と各クラブの雇用条件が合った場合に、市がそのクラブを紹介する制度です。紹介後、当該クラブで面接などを行ったうえで勤務します。登録すれば必ず雇用されるものではありません。

登録方法 登録票を直接、Eメールまたはファクシミリで子育て支援課(保健福祉会館1階、kosodate@city.kiryu.lg.jp、ファクシミリ471151)へ。登録票は同課と市ホームページにあります。電話での聞き取りによる登録も行っています。

ど：午前7時30分から午後7時までの間の希望時間帯
賃金 支援員：時給1080円、補助員(高校生・大学生など)：時給980円※昇給制度あり。一定の日数以上勤務した場合、勤務年数などに応じて賞与を支給。
保険 労働保険に加入。勤務時間によっては、雇用保険や社会保険にも加入。
年次有給休暇 勤務時間や勤務日数に応じて付与。
雇用契約 各クラブの運営主体と雇用契約を締結※支援員として雇用された場合は、放課後児童支援員認定資格研修の受講が必要。